

議案・報告

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、令和5年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

まず、今月6日にトルコ南部のシリア国境近くで発生した大地震により、非常に多くの死傷者が生じる事態となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、甚大な被害を受けられたトルコ・シリア両国の一日も早い復旧、復興を願っております。

それでは、令和5年最初の定例会開会に当たり、提出いたしました議案の説明に先立ちまして、現在の市の情勢等について申し述べたいと思います。

先月20日の臨時議会におきまして、令和5年度当初予算の内、人口減少対策に関する特に重要な2つの施策について表明させていただきました。1つは、「“桑名市版子ども応援手当”として、現在、国の制度で15歳まで支給されている児童手当を、市独自で拡大し、18歳の子どもまで、月5千円の手当を支給すること。」であります。

そしてもう1つは、「“子ども医療費”における窓口負担無料化の対象年齢を、18歳まで拡大すること。」でございます。

なお、どちらの施策も所得制限は設けず、全ての世帯を対象といたしました。

この表明を行った後、市内市外問わず、各界から、大変大きな反響をいただきました。

私といたしましては、待ったなしの人口問題に本気で取り組むという思いを、一層強くしたところでございます。

思えば、市長に就任し、当時深刻な状況に陥っていた財政を立て直すべく、真っ先に取組んだのが行財政改革であります。

一朝一夕にはいかない課題に奮闘し、一つひとつ乗り越えてきたことで、財政を好転させることができ、新たな挑戦やこれまで弱かった部分に取り組む財源を確保することができました。

そして、ようやく私が掲げるビジョン“子どもを3人育てられるまち”の実現に向けた大きな一手に、辿り着くことができたと感じております。

そして、まちづくりは、次なるステージを迎えようとしております。

5月の連休明けには、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが「5類」に移行されることが決定されました。

また、3月13日以降、基本的にマスクの着用は、屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねることになります。

世界中が苦しめられた新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機から抜け出すことができるという期待感がございますが、その先に待ち構えているのは、日本中の誰もが経験したことのない人口減少社会であります。

まちづくりの転換点となるであろう新年度に向けて、私といたしましては、市民の皆様にコロナ禍からの再生と、人口減少社会においても持続的に成長できるまちづくりを誓うとともに、飽くなき挑戦者の気

概を持って、突き進む所存であります。

そこで、新年度に臨む所信、及び市政の基本方針について申し述べたいと思います。

まずは、令和5年度当初予算であります。

令和5年度当初予算は、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけるべく、先手を打つとともに、これまで全員参加で育て上げてきた桑名のまちの魅力を持続的に高めるため、積極的な投資を行う予算として編成いたしました。

「桑名の将来へ種をまく挑戦予算」と銘打ち、行財政改革で培った財政のチカラを最大限に活かすため、予算規模は過去最大となりました。

その中でも、重点的かつ積極的な投資を行うのが、人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプランであります。

国におきましては、現在、「次元の異なる少子化対策」について議論が進められているところでございますが、国が実施をすべきであるかどうかを論じるのではなく、今、私がやらなければならないことは、目の前の市民の皆様を支援することにあります。

桑名市のプランは、やれることは全て手を尽くそうとの決意のもと、市として実施できる最大限の人口減少対策であり、「子どもを3人育てられるまち」をビジョンに掲げ、まちづくりを進めてきた桑名市として実施できる現時点で最大の子育て支援であります。

人口減少対策の各フェーズのポイントにつきましては、まず、フェーズ1、流入促進では、市独自の施策として移住・定住を促進するため、県外及び市外から本市へ移住する目的で住宅を取得される方に、最大で100万円の補助金を交付いたします。

あわせて、開発が進む桑名駅周辺において、一定規模以上の共同住宅等居住系の建築物に対して補助を行い、商業の活性化及び魅力あるまちづくりの整備促進とあわせて定住人口の増加を図ってまいります。

加えて、長期的な視点として、本市への移住の裾野を広げるため、関係人口の拡大を図ることを目的に、桑名ファンクラブ拡大事業を開始いたします。

住宅都市として発展してきた本市ならではのポテンシャルを最大限に活かし、名古屋圏でお住まいをお探しの方から、ひいては移住を検討されている全国の皆様から選ばれるまちを目指してまいります。

次に、フェーズ2、定着環境整備でございます。

冒頭にも申し上げましたが、子育て支援の拡充として、これまで実施してきた「児童手当」「子ども医療費」の所得制限撤廃に加え、市独自で、高校生相当（16歳から18歳まで）の子どもに、月5千円の手当を支給する“桑名市版子ども応援手当”、さらには「子ども医療費」における窓口負担無料化の対象年齢を18歳まで拡大してまいります。

もちろん、桑名市が実施する本物の子育て支援は、経済的支援の拡大だけではありません。

選べる桑名子育てリフレッシュ事業は、1歳未満の子どもの保護者に対し、市内の民間事業者と協力して「食と心と身体の健康」をテーマとした自分時間を満喫できる、選べるプレミアムなプランを提供いたします。全国的にも類似した事業が見当たらない市独自の新規事業でございます。

また、24時間365日いつでも子育てに関する疑問や知りたいことを解決できるよう、AIチャットボットを活用した事業を開始いたします。単なる情報提供だけではなく、子育ての経験者と繋がる仕組みや、多言語対応を行うなど、デジタルのメリットを最大限活用したサービスを実現してまいります。

本市の子育て支援は、経済的な支援及び、様々な支援を通じて、現代の忙しい子育て家庭を、全力で応援してまいります。

途切れの無い支援を講じることで、中部エリアで子どもを育てるなら、「桑名が一番」と呼ばれるようなまちを目指してまいりたいと考えております。

なお、昨今の物価高騰の影響を受けて、子ども達の給食における食材費の高騰が懸念される中、緊急的な対応として、保護者の皆様の負担が増えることのないよう、関連予算を当初予算に計上いたしております。

様々な角度から子育て世代をサポートし、桑名で安心して子育てができる環境を整えてまいります。

最後に、フェーズ3、流出抑制でございます。

昨年11月末、若者ならではのスマートフォンアプリを活用し、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を創出するため、国内最大手のマッチングアプリ“Pairs（ペアーズ）”を運営されるエウレカ株式会社様と、連携協定を締結いたしました。

具体的な連携事業としましては、恋愛アドバイスのプロである“Pairs（ペアーズ）コンシェルジュ”から、マッチングアプリの上手な利用方法や安全・安心にお相手を探すためのアドバイスを教えていただくセミナーイベントの開催を検討しています。

また、出会い・結婚支援事業として、デジタル技術が進展する中、仮想空間「メタバース」を活用した婚活イベントを開催いたします。

デジタルを最大限に活用し、今の若者の多様な考え方にマッチした、出会いのきっかけづくりをサポートすることで、若者からも選ばれるまちを目指してまいりたいと考えております。

以上、桑名市人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプランは、行財政改革により確保できた財源を十分に活かすとともに、私が目指す全員参加のまちづくりである、民間事業者との公民連携による事業、さらには、スマートフォンをはじめとするデジタル技術も取り入れた施策などを、パッケージとしてまとめあげることができたと考えております。

待った無しの人口減少という課題に打ち克つことができるよう、これらの施策をしっかりと進めてまいります。

次に、総合計画について、申し述べたいと思います。

桑名のまちづくりの方向性を、施策の大綱である7つのビジョンにまとめた総合計画は、人口減少社会にも対応した持続可能なまちの基盤づくりとして、引き続き、着実に推進してまいります。

そこで、主要な施策やプロジェクトについて、申し述べたいと思います。

まずは、総合計画の着実な推進を支える「3本の柱」から、1つ目の柱「防災力の強化」であります。

近年、頻発する大規模な災害は、国内各所に甚大な被害をもたらしており、防災への取組みは最重要課題であります。

これまで、防災拠点施設や一時避難施設の整備とともに、命を守るみちしるべ「桑名市防災マップ」の作成や緊急防災ラジオの配備を進めるなど、ソフト・ハードの両面から、取組みを進めてまいりました。

そして、さらなる防災力強化の取組みとなるのが、津波浸水地域にある消防本部機能の高台移転であります。

消防庁舎等再編整備事業として、令和7年度の供用開始をめざし、大山田地区市民センター等と複合施設化することで、さらなる強固な防災体制の確立と市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、2つ目の柱「スマート自治体への転換」であります。

人口減少局面において、市民お一人おひとりの移動に関わる課題は多様化しており、MaaSの推進として、自動運転やオンデマンド交通といったデジタルを活用した新たなモビリティサービスの実現に向けた取組みを実施しております。

4月には国の目標であるドライバーレスの自動運転、いわゆる「レベル4」の運行許可制度を盛り込んだ改正道路交通法が施行され、いよいよ自動運転の事業化に向けた取組みが国内各地で加速すると思われます。

本市においても、具体的な事業モデルを検討するため、来月には、ナガシマスパーランド駐車場内において、オンデマンド運行管制システムを活用した実証実験を実施いたします。

また、生活や仕事等、様々な場面においてデジタル化が浸透する中、行政のあらゆる場面おきまして、桑名市デジタルファースト宣言に基づき、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の取組みを推進することで、市民の皆様にとってより便利で快適な行政サービスが提供できるよう、スマート自治体への転換を図ってまいります。

次に、3つ目の柱「安定した財政基盤の確立」であります。

過去最大規模となる令和5年度当初予算を編成することができましたのは、過去最大額の市税収入を見込むことができたことも要因の一つであります。

本市の地理的優位性を活かした企業誘致の推進は、産業の活性化はもとより、雇用創出や先端設備投資により市税収入の増加が図られ、確固たる財政基盤の確立に繋がる最重要施策の一つであります。

今後、少子高齢化により、同じく課題となっている企業の人材確保にも寄与できるよう、人口減少対策と一体的に推進を図ってまいります。

また、産業の集積が進んでいる多度南部エリアへのアクセス網として、東名阪自動車道大山田パーキングエリアのスマートインターチェンジ化の推進を図るとともに、周辺のアクセス道路の整備につきましても、進捗を図ってまいります。

続いて、本市が目指す将来像を実現していく上で、特に重点的に実施すべき事業として位置付けている重点プロジェクトについて、申し述べたいと思います。

まずは、「桑名駅周辺の整備」であります。

名古屋圏の住宅都市として発展を遂げてきた、本市が目指すまちづくりのビジョンの一つが、「地理的優位性を活かした元気なまち」であります。

桑名駅及び周辺の整備は、人口減少対策においても駅周辺の高度利用による人口集積と定住人口の確保を図る、重要な事業であります。

令和2年8月に半世紀ぶりのリニューアルを果たしました桑名駅自由通路及び橋上駅舎に続き、駅西地区におきましては、土地区画整理事業を推進し、桑名駅西口へのアクセス道路を中心に整備を進めております。さらに、現在、令和6年度の供用開始に向けて、桑名駅西口の駅前広場整備の進捗を図っているところでございます。

引き続き、公民連携の手法で進める桑名駅周辺複合施設等整備事業とともに、桑名駅西土地区画整理事業を推進し、桑名駅周辺を中心とした魅力と活力で溢れるまちづくりを進めてまいります。

次に、「多度地区小中一貫校整備事業」であります。

本市では、子どもたちを取り巻く社会環境の変化や子どもたち自身の変容が進む中、小中一貫教育及び小中一貫校整備の取組みを推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある、効果的かつ魅力的な教育環境づくりを進めております。

現在、公募型プロポーザルにより選定した事業者との契約締結を終え、設計を進めているところでございます。

引き続き、令和8年4月の開校に向けて、地域とのつながりをもった施設一体型での整備をめざし、設計施工一括方式による事業者ノウハウを活かした学校づくりを進めてまいります。

また、平成4年に事業認可を受け、順次、整備を進めてまいりました総合運動公園につきましては、プールを先行して整備していく方向で進めておりますが、今回、民間活力を活用したプール建設に向けて、最も適した整備・運営事業者の選定を公募型プロポーザル方式により進めていく予定でございます。

本市における、市民の皆様の健康づくりの推進と市民サービスの向上、学校プール授業の受入れなど、総合運動公園全体の活性化を図ることができるよう、事業を推進してまいります。

次に、「行財政改革」であります。

効率的で安定的な財政経営をめざした財政健全化の取組みは、予算が組めなくなる恐れさえあった厳しい状況から抜け出し、さらには、将来の桑名のまちに向けた様々な投資ができるまでに至る、劇的な改善を果たしました。

とはいえ、改革に終わりはありません。

単に“削る”という改革からの転換を図り、“稼ぐ”視点を持ち、公民連携による民間ならではの柔軟な手法やアイデア、時代とともに進歩する新しい技術を積極的に活用し、プロジェクトの推進や課題解決を図っていくことが重要であります。

とりわけ、資産の有効活用「公共施設マネジメント」につきましては、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、現在、第一次アクションプランの後半に差し掛かっております。

ぞうそう

「人口減少・少子高齢化」がもたらす影響の一つに、社会保障関係経費の増嵩を、いかに現役世代で支えるかという課題がありますが、同様に、行政がこれまで築いてきたストックである「公共施設」を、将来にわたりどのようにマネジメントしていくのか、大きな課題になってまいります。

加えて、老朽化が著しい施設の安全性の確保や必要なユニバーサルデザイン等、適切な維持管理・運営にも配慮しなければなりません。

あらためて、公共施設マネジメントは重要な課題であるということ認識するとともに、その取組みをもう一步前へ進めてまいりたいと考えております。

また、昨年3月、本市独自の公民連携の考え方として、新たな連携によるまちづくりの理念「桑名オープンフィールド構想」を公表いたしました。

本構想は、域内外の多種多様な人たちとのオープンな議論や連携による“共創”のまちづくりをめざしたものであり、この理念に基づき、令和5年度から、新たなビジネス領域での活躍が期待される「スタートアップ」との共創を進めてまいります。

スタートアップは経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手として期待されております。

桑名市出身でスタートアップの育成・支援に取り組まれている有識者の方からも、本市のポテンシャルを評価し、スタートアップの実証フィールドとして活用する提案をいただいております。

まずは、地域の機運醸成と基盤づくりからスタートをし、あわせまして、将来のスタートアップ人材になりうる若者の育成も図ってまいりたいと考えております。

さて、本年は、G7広島サミットが開催される年であります。7年前の伊勢志摩サミットに際し、本市を主会場として開催されました「2016年ジュニア・サミット in 三重」では、「次世代につなぐ地球～環境と持続可能な社会」をメインテーマに、若者による議論が交わされました。

とりわけ、サブテーマのひとつであった「気候変動と脱炭素化」は、今もなお、人類が直面する全世界共通の課題であります。

桑名市ゼロカーボンシティ宣言を行った私といたしましては、できることから一つひとつ環境施策を推進し、「GX（グリーントランスフォーメーション）」の取り組みへと進化させることで、SDGsの理念に基づいた、環境と経済の好循環による“持続可能な社会”の実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、これらの様々な重点プロジェクトの推進には、組織が一丸となりチームとしての力を発揮することが欠かせません。

令和4年度当初には、政策調整及び庁内部局間連携の強化を図ったところでございますが、来年度、「DX」「GX」の取り組みを私の直轄組織の所管とする、組織条例の改正案を提出しております。

常に、戦略的かつ機動的な組織体制にアップデートを図ることで、重点的な課題に対し、さらに一歩踏み込んだ対応を進めてまいりたいと考えております。

そして、まちづくりの根底にある「住民福祉の増進」こそが、行政の本分であります。

市民の皆様が必要とされる日常生活に欠かすことのできない行政サービスを、継続して安定的に提供することが重要であります。

引き続き、総合計画 後期基本計画に3つのミッションと位置付けた防犯・交通安全、道路、公共交通といった生活に身近な課題につきましても、市民の皆様に寄り添った取り組みを進めてまいります。

今を生きる市民の皆様、お一人おひとりを守り抜き、そして、未来に向けての投資を行うことで、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方に、本市の魅力が認められ、快適な暮らしを次世代にも誇れるまちを目指してまいります。

将来へまいた種が、桑名のまちに、一つひとつ新たな芽を出し、幹となり、色とりどりの花が咲き誇る、そうしたまちづくりを、私が先頭に立って、全力で取り組んでまいります。議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、新年度に臨む所信、及び市政の基本方針について大要を申し述べました。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算を初め、条例の制定、改正等各議案につきまして、その大要を順次ご説明いたします。

議案第3号 令和5年度桑名市一般会計予算につきましては、総額543億7千万円とし、その予算規模

としましては、過去最大のものとなっております。

これまでは、平成 29 年度当初予算が、総合医療センターの新病院整備事業などによって最大でしたが、今回、これをも超える過去最大の規模となる積極予算とさせていただいたところでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、本市におけるDX及びGXの取組みや施策をなお一層推進するため、外部人材からの専門的支援を受けるための費用を計上いたしましたほか、大正2年の竣工から今年で110周年を迎え、本市が全国に誇る歴史的建造物である『六華苑』の記念事業を実施するための費用を計上いたしました。

また、“若者の出会い”を支援するため、全国に先駆けて、マッチングアプリ事業者との連携による出会い支援や仮想空間「メタバース」を活用した婚活イベントを行うための費用を計上しましたほか、県外及び市外からの働く世代の流入を促進するため、本市内での住宅取得を支援するための補助金を計上いたしました。

このほか、“若者が住み続けたい”と思うまちづくりを進めるため、若者世代の行動や価値観等を学ぶための幹部研修の費用を計上いたしましたほか、桑名駅周辺のさらなる活性化を図るため、一定規模以上の共同住宅等の居住系建築物を新築・増築することに対します補助金を計上いたしました。

次に、民生費では、児童手当や子ども医療費について、所得制限の撤廃とともに、対象年齢を18歳まで拡大するほか、子ども医療費については窓口負担も無料化するなど、市独自の施策として、子育て支援を拡充するため、これに必要となる費用を計上いたしました。

また、保育の受入れ枠の拡大や保育環境の充実を推進するため、私立保育園に対して、施設の整備費や運営費に対する補助を行うなどの費用を計上いたしました。

このほか、子育て世代が24時間365日いつでもどこでも子育てに関する知りたいことや疑問を解決できるよう、子育て支援に特化したAIチャットボットを導入するための費用を計上いたしました。

加えて、子育て疲れを癒していただけるよう、市内の民間事業者と協力し、一時預かりとセットで心身を“リフレッシュ”するための多様な選べるサービスを提供するとともに、サービスの利用に当たってはアプリによるデジタルチケットを活用いたしますことから、これらに必要となる費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、带状疱疹の発症及び重症化を予防するため、発症率が高くなる50歳以上の市民を対象とした、带状疱疹のワクチン接種に対する助成費用を計上いたしました。

また、聴覚障害を早期に発見し、適切な治療へつなげるために、新生児の聴覚検査に対する助成費用を計上いたしました。

次に、労働費では、三重県と共同で作成しました地域再生計画に基づき、本市への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的に、東京圏からの移住者に対し支援を行うための費用を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、野生獣等による農作物の被害を防止するため、追払いや捕獲・駆除を行うための費用を計上いたしました。

また、桑名の竹を活用した“産・官・学”による事業をさらに推進し、放置竹林の解消を図るとともに、地域内循環を促進していくため、竹資源の流通や新たな製品開発に向けた取組を進めるための費用を計上いたしました。

次に、商工費では、市内事業者の新たな事業の創出と本市の課題解決や市民サービスの向上を目指し、新たなビジネス領域での活躍が期待されるスタートアップとの共創を推進するための事業費を計上いたしました。

また、本市における企業及び研究所等の立地を促進し、産業構造の高度化及び多様化を行うとともに、中小企業の振興を図るため、企業立地奨励金を交付するための費用を計上いたしました。

このほか、多度山における快適性の向上のため、ハイキングコースの見晴台にある東屋やベンチなどをリニューアルするための費用を計上いたしましたほか、本市の認知度向上を図り、ひいては本市への移住へとつなげるため、新たに「桑名ファンクラブ」を創設し、関係人口の拡大を図るための費用を計上いたしました。

次に、土木費では、大山田パーキングエリアでのスマートインターチェンジ化を推進するため、スマートインターチェンジ関連協議会等の運営を支援するための費用を計上いたしました。

また、これと並行し、スマートインターチェンジのアクセス道路でもある桑名北部東員線の整備も進めてまいりますことから、今回、道路の予備設計費用の計上も行ってまいります。

“安定した財源の確保”のため、企業誘致のさらなる推進につながる、この2つの事業を一体のものとして、着実に進めてまいります。

次に、消防費では、消防本部や大山田分署とともに、大山田地区市民センターや大山田まちづくり拠点施設などを一体とする複合施設を整備し、また、これとあわせて、同じエリア内に、消防団詰所や防災広場、立体駐車場を整備する「消防庁舎等再編整備事業」について、それぞれ総務費と分けて事業費を計上いたしました。

令和5年度は、設計業務のほか、立体駐車場の整備、大山田地区市民センター及び大山田まちづくり拠点施設の解体、そして、令和6年度末の完成を目指し、複合施設の建設工事にもいよいよ着手してまいります。

次に、教育費では、多度地区での施設一体型小中一貫校の整備に向け、令和5年度は、設計及び造成工事に取り組んでまいります。

また、児童生徒数の減少がもたらす小中学校の小規模化及び学校施設の老朽化が進む中、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、多度地区を除く市内小中学校の再編計画を策定するための費用を計上いたしました。

このほか、桑名市総合運動公園に公共のプールを整備するにあたり、公募型プロポーザルを実施するために設置する選定委員会に要する費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な状況について申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてであります。個人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の下振れから回復するものと予測し、増収を見込んでおります。

法人市民税につきましても、同様に増収を見込み、固定資産税のうち、償却資産につきましても、企業による設備投資が持ち直すとの予測から増収を見込んでおります。

また、固定資産税のうち、土地につきましては、地価下落の傾向が続くことから、若干の減少になると見込んでおりますが、家屋の新築物件数は比較的堅調でありますことから増を見込んでおります。

このほか、軽自動車税は、需要の回復から若干の増収を見込み、市たばこ税は、実績を踏まえ増額と見込んでおります。

入湯税は、需要の回復により増額を見込み、都市計画税は、実績を踏まえ増額を見込んでおります。

この結果、市税全体では前年度と比較して3.1%増の222億8千万円を計上いたしました。これは、過去最大の市税収入で、これまではリーマン・ショックの影響が本格化する前の平成21年度の当初予算が過去最高でしたが、今回、これを上回る市税収入となっております。

次に、地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、減額を見込みました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、経済動向及び地方財政計画に照らし、それぞれ増減を見込んでおります。

地方消費税交付金は、地方財政計画及び交付実績を踏まえ、前年度と比較して11.3%の増加を見込み計上いたしました。

環境性能割交付金及び地方特例交付金は、地方財政計画等を踏まえ、それぞれ増減を見込んで計上いたしました。

地方交付税は、地方財政計画において、増額が示されておりますことから、これを踏まえ、前年度から8,000万円の増額を計上いたしました。

また、地方交付税の不足額を補う臨時財政対策債につきましては、地方財政計画において、減額が示されておりますことから、これを踏まえ、前年度から4億2,800万円の減を見込みました。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせますと、前年度と比較して3億4,800万円の減を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は、多子軽減の対象拡大に伴う保育料の減や、前年度実績などを勘案し、減額を見込んでおります。

次に、使用料及び手数料は、前年度実績などを勘案し、減額を見込んでおります。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上いたしました。とりわけ、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種費用の減額に応じて、国の負担額も減額となったことに伴い、大幅な減額となっております。

また、寄附金につきましては、令和4年度のふるさと納税の実績を勘案して、前年度と同額を見込んでおります。

繰入金につきましては、基金の主旨に沿って、ふるさと応援基金、地域振興基金、子ども応援基金など、特定目的基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から 24 億 7,000 万円余を繰り入れ、収支の均衡を図ったところであります。

次に、議案第 4 号 令和 5 年度桑名市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、平成 30 年度に都道府県が財政運営の主体となるなど、いわゆる「広域化」が行われましたが、資格管理や保険給付、国民健康保険税の賦課徴収、保健事業はこれまでと同様に市町村が担うべきものとされております。予算につきましては、75 歳を迎える「団塊の世代」の後期高齢者への移行に伴い、減少傾向にある被保険者数などを勘案し計上いたしました。

次に、議案第 5 号 令和 5 年度桑名市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、処理場や管路の施設維持管理や地方債の償還に要する経費のほか、古野、美鹿、立田・太平の 3 地区の農業集落排水施設において、維持管理適正化計画を策定するための委託料を計上いたしました。

次に、議案第 6 号 令和 5 年度桑名市介護保険事業特別会計予算につきましては、令和 4 年度の給付実績を踏まえ、要支援及び要介護認定者が利用したサービスに係る経費及び保険給付費などを計上いたしましたほか、次期介護保険事業計画の策定に係る費用を計上いたしました。

次に、議案第 7 号 令和 5 年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、増加傾向にある被保険者数などを勘案し、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 8 号 令和 5 年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算につきましては、歳出に医療機器・備品整備に係る貸付金、病院事業債元利償還金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、病院事業債償還に伴う法人からの貸付金元利収入などを計上いたしました。

次に、議案第 9 号 令和 5 年度桑名市水道事業会計予算につきましては、西部水源地浄水池更新工事や多度地区水道施設遠方監視制御装置更新工事のほか、市内各所における配水管布設替工事などに要する事業費を計上いたしました。

次に、議案第 10 号 令和 5 年度桑名市下水道事業会計予算につきましては、コストキャップ型下水道ほか汚水管路にかかる整備事業費や雨水ポンプ施設整備事業費、企業債元利償還金などを計上いたしました。

次に、議案第 11 号「桑名市組織条例等の一部改正」につきましては、令和 5 年 4 月の組織再編により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 12 号「桑名市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定」につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に係る手続等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第 13 号「桑名市情報公開条例の一部改正」につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護制度との運用上の整合を図るため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 14 号「桑名市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定」につきましては、桑名市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定及び桑名市情報公開条例の一部改正に伴い、桑名市情報公開・個人

情報保護審査会の設置及び組織並びに調査審議の手続等について別に定めるため、条例を制定するものがございます。

次に、議案第 15 号「桑名市特別会計条例の一部改正」につきましては、令和 4 年度にて、住宅新築資金等貸付事業における現年度償還分が全て終了したことに伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 16 号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、公文書の写し等の交付に係る手数料の見直しに伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 17 号「桑名市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 18 号「桑名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 19 号「桑名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、民法及び児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 20 号「桑名市国民健康保険条例の一部改正」につきましては、健康保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 21 号「桑名市建築開発関係手数料条例の一部改正」につきましては、建築基準法等の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 22 号「桑名市スポーツ施設整備事業者選定委員会条例の制定」につきましては、桑名市総合運動公園におけるスポーツ施設整備事業の実施において、最も適した事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、桑名市スポーツ施設整備事業者選定委員会を設置するため、条例を制定するものがございます。

次に、議案第 23 号「桑名市博物館条例の一部改正」につきましては、博物館法の改正に伴い、所要の改正を行うものがございます。

次に、議案第 24 号「財産の取得」につきましては、消防庁舎等再編整備事業に伴い、立体駐車場を取得することについて、桑名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものがございます。

次に、議案第 25 号「市道の認定及び変更」につきましては、筒尾三丁目地内の開発に伴う新規路線の認定のほか、桑名駅西土地地区画整理事業に伴う路線の変更など、合計、3 路線の新規認定及び 2 路線の変更を行うものがございます。

次に、議案第 26 号「町の区域の設定」につきましては、多度町小山土地地区画整理事業の施行に伴い町の区域を設定するもので、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものがございます。

次に、議案第 27 号 令和 4 年度桑名市一般会計補正予算（第 13 号）について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、財政調整基金に対しまして、地方財政法の規定に基づき、令和 3 年度の繰越金の 2 分の 1 相当額を積み立てるとともに、住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴う当該特別会計からの繰入金を積み立てますほか、令和 2 年度に財政調整基金やふるさと応援基金などを財源として創設しました新型コロナウイルス感染症緊急対策基金から、今回、財政調整基金の残高相当分を取り崩し、財政調整基金に戻すための積み立てもあわせて行っております。

また、将来の支出に備えて、減債基金、情報システム整備基金、桑名駅前整備基金、小中一貫校整備基金、子ども応援基金などの特定目的基金に効率的な積み立てを行ってまいります。

次に、民生費では、人口減少対策の一環として、現在の児童手当の対象年齢を拡大し、高校生相当の児童を養育している養育者に対して、市独自で給付を行うため、これに必要となるシステム開発費を計上いたしました。

次に、衛生費では、地域の中核病院として安定的な医療を提供する総合医療センターに対し、設立団体として、物価高騰に伴う電気料金の高騰分の一部を支援するため、病院事業運営費負担金を増額いたしております。

次に、農林水産業費では、湛水防除事業及びため池等整備事業について、国の補助採択が受けられましたことから、それぞれ事業費を増額いたしております。

次に、商工費では、実績等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策事業費など、事業費の整理を行いました。

次に、土木費では、農林水産業費と同じく、国の補助採択が受けられましたことから、市道七和員弁川堤線の道路改良工事を進めてまいります。

次に、消防費では、消防庁舎等再編整備事業について、事業の進捗などにあわせて、事業費の整理を行っております。

次に、教育費では、電気料金の高騰に伴い、体育館や総合運動公園などのスポーツ施設の管理運営委託料を増額いたしております。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

地方譲与税は、森林環境譲与税の交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

地方特例交付金は、交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

地方交付税は、普通交付税の交付額の確定に伴い、増額をいたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、並びに、県支出金につきましては、それぞれの実績見込みなど

により整理を行いました。

国庫支出金は、国からの交付決定に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するとともに、4月以降、取り組んでおります数多くの新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における物価高騰対策の財源として活用するため、それぞれの事業に充当をいたしております。

財産収入、寄附金、及び、諸収入は、それぞれ実績を見込み整理をいたしました。

繰入金では、財政調整基金からの繰り入れを減額調整し、収支の均衡を図りましたほか、先ほど、国庫支出金のところでも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍における物価高騰対策となる事業に、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したことで、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金からの繰入額を減額する一方で、先ほど、歳出予算のところでも申し上げたとおり、財政調整基金の残高相当分を財政調整基金に戻すために、同時に、取り崩しも行っておりますので、繰入額といたしましては増額となっております。

繰越金につきましては、実績に基づき予算の整理をいたしております。

市債では、実績及び適債事業の確定に基づき整理を行いました。
また、臨時財政対策債は、発行可能額に基づいて整理いたしております。

次に、議案第28号 令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、実績見込みにより保険給付費などの精査を行いました。

次に、議案第29号 令和4年度桑名市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、本会計の廃止に伴い、収支差し引き額を一般会計へ繰り出す整理を行っております。

次に、議案第30号 令和4年度桑名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、実績見込みにより事業費について所要の整理を行いました。

次に、議案第31号 令和4年度桑名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、実績見込みにより保険給付費を整理いたしましたほか、基金積立金の増額を行いました。

次に、議案第32号 令和4年度桑名市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などを行いました。

次に、議案第33号 令和4年度桑名市地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、総合医療センターの医療機器・備品の更新等に要する貸付金の確定により事業費を減額いたしましたほか、病院事業債における利子の確定などに伴い、公債費の減額を行いました。

次に、議案第34号 令和4年度桑名市水道事業会計補正予算（第6号）につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第35号 令和4年度桑名市下水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、報告4件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第3号乃至報告第5号の専決処分の報告につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第3号及び報告第4号につきましては、金銭債権に係る訴えの提起に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第5号につきましては、議会の議決を経て締結した「桑名駅西広場他整備工事」の期限の延長に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第6号「議決事件に該当しない契約」につきましては、多度地区水道施設遠方監視制御装置更新工事に係る請負契約を締結したことから、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条第1項の規定により、報告するものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)